

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

横浜市戸塚区上倉田町一〇九一〇

合同会社SHIFT

清算人 永富 遼

解散公告

当社は、令和八年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

神奈川県鎌倉市大船一丁目二番一〇号

湘南第五ビル4F 株式会社FINDIT

代表清算人 奥岡 修司

解散公告

当社は、令和八年七月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

横浜市港北区綱島東二丁目八番二号

立花ハウジング株式会社

代表清算人 袖永 徳之

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

川崎市宮前区鷺沼一丁目一七番八

ハイツ 有限会社かつぱハウス

清算人 島岡安芸和

解散公告

当社は令和八年六月三十日開催の総社員の同意により解散しました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

福岡県大飯郡高浜町音海第四三三番地

合同会社やまざわ

清算人 大野 智也

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

長野県佐久市長土呂八〇一番地二

ワコー電子株式会社

代表清算人 佐藤 秀幸

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

長野県諏訪市大字中洲字曾根田四八三五番地三

株式会社西浦設備

代表清算人 飯塚 隆志

解散公告

当社は、令和八年六月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪一四八〇

〇番地三五八 有限会社小林設備

清算人 小林 直美

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

岐阜県海津市海津町高須町九〇六番地の一定非営利活動法人まごの手クラブ

清算人代表 谷 芳和

清算人 長尾 美幸

解散公告

当社は、令和八年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

静岡県焼津市小柳津三八五番地の七

有限会社工藤額縁

清算人 工藤 繁

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

静岡県熱海市春日町一六番一五号

sonohaus graphics株式会社

代表清算人 大沼 敏将

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

名古屋市中区栄二丁目一四番八号栄K.Tビル二階

アウルムアラス株式会社

代表清算人 渡邊 修

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

名古屋市中区栄二丁目九番一七号

合同一商株式会社

解散公告

当社は、令和八年六月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

愛知県岡崎市竜美南二丁目七番地一二

株式会社オフィス藤野

代表清算人 藤野 孝爾

解散公告

当法人は、令和八年六月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

愛知県豊橋市下五井町青木三一番地

特定非営利活動法人三千里鐵道

清算人 都 相太

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

名古屋市中区緑区野末町一五〇一番地

株式会社アーニスト

代表清算人 鈴木 靖幸

解散公告

当社は、令和八年六月二十九日開催の株主総会の決議により令和八年六月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十三日

愛知県江南市河野町一色一二〇番地

株式会社維研

代表清算人 佐藤 雅哉